

厚生労働省提出資料

『日本再興戦略』改訂2014に盛り込まれた事項に関する取組

平成26年10月8日
厚生労働省

日本再興戦略

【国民の「健康寿命」の延伸】

○ 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

- ① 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設
- ② 医療法人制度に関する規制の見直し
- ③ 医療品質情報の更なる開示、介護サービスの質の改善
- ④ 居住系介護施設待機者の解消に向けた適切な介護サービス提供体制の構築



現状、今後の予定

- ① 厚生労働省「医療法人の事業展開等に関する検討会」にて制度の詳細を検討中。年内に取りまとめを行い、来年中に制度上の措置を目指す。
- ② 厚生労働省「医療法人の事業展開等に関する検討会」にて検討中。年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。
- ③ 〈医療品質情報〉「医療の質の評価・公表等推進事業」において全国自治体病院協議会及び全日本病院協会などの実施団体を選定。当該実施団体において、関連する複数の医療機関から臨床データを集計し、分析を実施中。
〈介護サービス〉介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業を実施中。
〈DPCデータ〉年内の有識者会議による審査を経て、試行的にDPCデータ(集計表)提供予定。
- ④ 介護保険事業計画用ワークシート(確定版)を配布済み。平成26年9月に地域包括ケア「見える化」システム(プロトタイプ)の給付情報等のデータ更新を行った。今後も随時更新予定。

○ 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

- ⑤ 大都市圏の高齢化に伴う医療・介護需要への対応
- ⑥ 看護師・薬剤師等医師以外の者の役割の拡大



- ⑤ 日本全国における医療・介護需要の増加への対応については、医療介護総合確保推進法に基づき、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、対応していくこととしている。
大都市圏については、医療需要将来推計の手法及び対応策について大都市自治体と意見交換を行っており、今後、必要な調査を開始予定。対応策等については、本年度中に地域医療構想ガイドラインに盛り込む。
- ⑥ <看護師>
看護師の業務である「診療の補助」のうち、それを手順書により行う場合に高度な能力を要するもの(特定行為)について、医道審議会において検討を進めており、年内に一定の結論を得る予定。
<薬剤師>
平成26年度の「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」等での好事例を基に、薬剤師の業務の事例集を取りまとめて公表予定。
<介護福祉士>
平成26年度の「老人健康増進等事業」により、①問題点(ヒヤリハット事例の収集・整理)、②ニーズ(医療的ケアが必要な利用者の状況)を把握するための調査を行う予定。

○ 公的保険外のサービス産業の活性化

- ① 個人に対するインセンティブ(ヘルスケアポイントや現金給付、保険料の軽減等によるインセンティブの付与)
- ② 保険者に対するインセンティブ(後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し)
- ③ 医療用医薬品から一般用医薬品への移行(スイッチOTC)の促進



- ① ヘルスケアポイント、現金給付、保険料を活用した個人に対するインセンティブ策については、公的医療保険制度の趣旨を踏まえ、社会保障審議会医療保険部会等にて議論予定。所要の措置を来年度中に講ずる。
※ ヘルスケアポイント:個人の運動等の健康増進の取組の実施状況等に応じて、保険者がポイントを付与し、一定程度ポイントがたまったら個人は体重計等の健康増進器具などに還元することができる取組
- ② 特定健診・保健指導の医療費適正化の効果検証等を踏まえ、社会保障審議会医療保険部会等にて議論予定。所要の措置を来年度中に講ずる。
- ③ PMDAの第3期中期計画を踏まえ、相談事業を実施。要指導・一般用医薬品の審査期間短縮に向け、審査体制の強化等を予定。

○ 保険給付対象範囲の整理・検討

- ① 先進的な医療へのアクセス向上(評価療養)
- ② 療養時のアメニティの向上(選定療養)
- ③ 革新的医療技術等の費用対効果分析の導入等
- ④ 「日本版コンパッションートユース(治験の参加基準に満たない患者に対する治験薬へのアクセスを充実させるための仕組み)」の導入
- ⑤ 「患者申出療養(仮称)」の創設
- ⑥ 後発医薬品の積極的な活用



- ① 中央社会保険医療協議会にて、再生医療、医療機器に係る専門評価体制の在り方を議論し、本年度内に運用開始予定。
- ② 選定療養の利用実績に係る実態調査(平成26年7月1日時点)を開始。さらに、今後選定療養として導入すべき事例を把握するための調査を実施予定。
上記の結果を踏まえ、中央社会保険医療協議会にて選定療養としての導入検討を行うとともに、学会等を通じ、定期的に選定療養として導入すべき事例を把握する仕組みを、本年度内に構築予定。
- ③ 中央社会保険医療協議会にて議論中。2016年度を目途に試行的導入を行う予定。
- ④ 現在実施中(本年12月まで)のパイロット事業における課題等を整理中。来年度から運用開始の予定。
- ⑤ 次期通常国会に関連法案の提出を目指すべく、中央社会保険医療協議会等にて議論の予定。
- ⑥ 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に基づき、安定供給や品質に対する信頼性の確保や情報提供の充実、診療報酬上の使用促進策を実施中。

○ 医療介護のICT化

- ① 電子処方箋の実現
- ② 医療情報連携ネットワークの普及促進、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携の推進等



- ① 電子処方箋に特有のルールの策定などの環境整備について検討中。
- ② 医療情報連携ネットワークが備えるべき標準的な要素を定めた「標準モデル」の確立に向けて検討中。
また、在宅医療・介護の関係者による情報連携を推進するため、総務省と連携して技術的検証を行うとともに、情報連携に関する標準規格の策定に向けて検討中。

○ その他

- ① 女性医師が働きやすい環境の整備
- ② 世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進（「先駆けパッケージ戦略」）



- ① 女性医師の働き続けやすい環境整備にあり方について検討を行うための懇談会をこれまでに2回開催。年内を目途に好事例集のような形の報告書を取りまとめ予定。
この報告書とあわせて、引き続き、女性医師の復職支援、勤務環境改善、育児支援等の取組を一体的に推進していく。
- ② 重点施策として掲げられている「先駆け審査指定制度」及び「未承認薬迅速実用化スキーム」については、平成27年度からの運用開始を目指して、運用方法について関係機関及び業界と意見交換等を行っているところ。